



三菱UFJフィナンシャル・グループが三菱地所物流リート投資法人<3481>株式の大量保有報告書を提出



東の三菱地所物流リート投資法人<3481>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが3月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資・純投資」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループの三菱地所物流リート投資法人株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年2月22日。